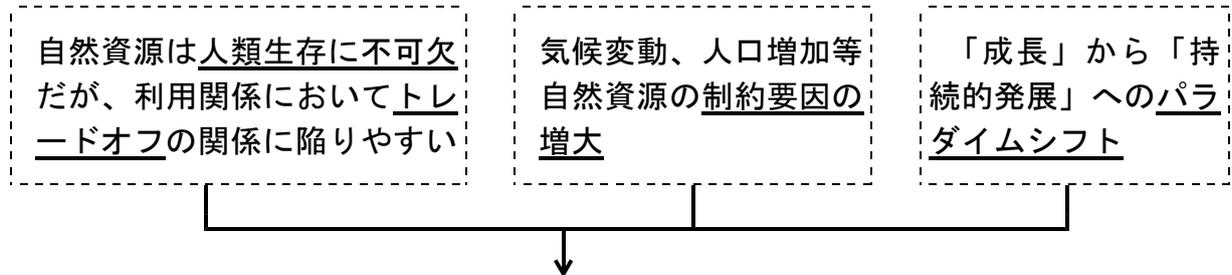


我が国における自然資源の統合管理の在り方について (骨子)

1 検討の目的



自然資源の効用を最大限発揮させるため、ハード面の管理のみならず、情報、社会システムといったソフト面も含め、どのような方策を統合的観点から講じるべきか。

〔昨年 8 月の「低炭素社会づくり研究開発戦略」においても環境変化に対する影響適応策として自然資源の統合管理の芽出しあり。〕

2 報告書案の概要

(1) 自然資源とは

- ・ 自然資源とは社会活動を維持向上させる源泉として働きかける対象となり得る自然環境に関わる事物（水、森林、土地、生態系等）

(2) 自然資源管理についての考え方

ア 経済活動と資源管理

- ・ 市場価格のない資源の問題をどう解決するか。
- ・ 政府の規制、市場メカニズム、コモンズ管理のミックスにより解を模索。

イ かつての資源調査会における資源論

- ・ 元来資源論自体に統合の概念が含まれていた。
(社会問題としての位置付け、現場の特殊性を重視、国民の側から語りかけるわかりやすさ)

(3) 自然資源に対する人間の関わり方の変遷とその過程で生じた問題

- ・ 水行政の所管は多くの官庁等にまたがる。弊害が災害時に露呈
- ・ 林業生産活動の停滞に伴い、森林の多面的機能のうち、特にCO₂吸収機能のようなグローバルな機能発揮が不全
- ・ 土壌は一度失えば再生不能であるが、うまく使えば繰返し利用が可能
- ・ 里山等、より身近なスケールで自然との関わりを取り戻すことが重要
- ・ 気候・気象が自然資源に与える影響は時間・空間スケール別にみていく必要。スケール間の相互影響にも留意

(4) 統合管理の必要性

ア 人間社会のパラダイム・シフトと資源の統合管理

- ・ 人間社会が「成長」重視から「持続可能性」重視する社会へとシフト
- ・ 細分化されてきた専門分野だけでは解決できない問題も出現
- ・ 社会の枠組の在り方も含めて資源論を考察することが必要

イ 災害や気候変動に強い国土づくり

- ・ 国民の生命・身体・財産に関わる資源の管理には統合的・長期的視点が必要

ウ 自然と共生する社会づくり

- ・ 自然との共生関係を取り戻し、コモンズ的管理を含む管理の再構築が必要

エ 低炭素社会づくり

- ・ 意欲的目標を掲げるには社会を変え、人々の意識を変えることが必要
- ・ 従来利用されなかった事物も含めて資源にどんな価値を与え、いかなる利用や管理の方法によって富を分配するか
- ・ 「認識科学」(あるものの探求)から「設計科学」(あるべきものの探求)へ

(5) 自然資源の統合管理の在り方

ア 流域管理

- ・ モンスーンアジア地帯に位置し、造山活動も活発な我が国では、統合的管理は流域圏単位とすることが適当。

イ 分野横断的な対応

- ・ 一体不可分で複雑化している対象物に対して行政の所管の枠組のみでの対応は一定の限界。
- ・ 関連する自然資源(森林、河川、生物多様性等)の各部局が実質的に統合管理できる組織を整備し、そこに関係者が公平に参加できるようにすべき。
- ・ 制度についても、制度改革の機会を捉え、必要な改正を検討。

ウ 分権的管理

- ・ 末端の集落等に管理権限を持たせ、足らざる部分をその上位の行政組織等がサポートするという「補完性の原則」による分権的管理を推進すべき。

エ 共同体による管理

- ・ 地域住民だけでなく、自治体や企業、ボランティア団体等を含めた多様かつ新たな管理主体による、新たなコモンズ管理の手法を開発すべき。
- ・ 自然共生社会、循環型社会、低炭素社会の3つの地域社会像の相互関係を時空スケール別に把握し、一元的視野で自然資源の統合的管理を実施すべき。
- ・ 里山や流域はそれらの最も身近な統合モデルと捉え、自然資源の統合的管理の実践と知見の集積のためのケース・スタディの実施を検討。

オ 多様な関係者の参画

- ・ 統合管理の実施には、地元住民等多様な関係者の参画・協働の確保が重要。

カ Social Designの考え方

- ・ 「設計科学」の考え方により21世紀の社会の「あるべき姿」を検討し新たな社会を設計・構築するため従来の社会の再設計・再構築を目指す
- ・ 持続型社会の基盤として市民社会組織や情報ネットワーク技術を整備

キ 指標開発、モニタリング等

- ・ 多くの要素技術を統合し、システム化して評価する手法が必要
- ・ 個々の専門的な精密性の追求よりも、むしろ総合的な合理性に着目
- ・ 過去の成功事例、失敗事例を収集・分析して、今後の管理に活用すべき

ク サステナビリティ・サイエンス

- ・ 持続型社会を総体的・俯瞰的に捉える総合的学問体系と人材育成が必要

(6) 実践に当たった課題

- ・ 統合管理のコスト負担の在り方、統合管理の成果・評価等